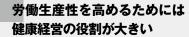
康経営の実践を通じて 社会保障改革に関与を

社会保障改革委員会 委員長/橋本 孝之

社会保障制度のあり方が問われる中、企業として積極的に社会保障に関与 する必要がある。社員の健康増進は、生産性を高めることにもつながること から、経営者は健康経営に関する認識を改め、具体的に行動していくことが 求められている。現状と課題について橋本孝之委員長が語った。



財政健全化が課題となる中で、社会 保障費の増大にどう対応するかは、企 業経営にとっても大きな課題となりま した。そこで、経営者が健康経営の実 践を通じて、医療費の適正化に積極的 に関与することを提言しました。

健康経営の定義は、「企業が疾病予防 や健康増進を支援することで、社員が いきいきと活躍し、生産性の向上を通 じて、業績の改善を実現する経営」とし ています。これまで企業は従業員の健 康管理について、人事部や健康保険組合 に任せっきりだったのが現状で、委員 会の中でも、「十分な関心を払ってきた か」という反省が聞かれました。

ある研究によれば、狭義の意味での 健康コストは、診療費や薬剤費など、 直接見える費用ですが、これらは健康 関連総コスト全体の約25%です。残り の可視化されていない部分は、疾病な どで能力を発揮できないことによるコ ストです。会社には来ているが、病気 を抱えていて生産性が低い状態を「プ

レゼンティーイズム」、病気で欠勤・休 職している状態を「アブセンティーイ ズム」といい、これが残りの約75%を 占めています。労働生産性を高めるた めにも、健康経営は大きな意味がある のです。

健康保険組合、人事、医療提供者の データを合わせることが重要

課題はいくつかあります。まず一つ目 は、健康経営にかかわる効果の算定で す。これを評価できれば投資に対する リターンが見え、PDCAが回しやすく なります。二つ目は時間軸の問題です。 健康経営は、何かを実施したからといっ てすぐに社員がいきいきしだすわけで はなく、長いスパンでの話になります。 三つ目は、実際に健康経営を展開しよ うとしたときに、データを解析したり 知見を得てアクションに結び付けるス キルを持った人材が足りないことです。 これらは今後の課題です。

このほか、ビッグデータを活用する には、個人情報保護に関する問題もあ ります。さらに、大企業は企業と健康 保険組合が1対1なので推進しやすい

と思いますが、主に中小企業を対象と する全国健康保険協会は1対複数なの で、仕組みが複雑化します。

昨年から、健康保険組合にデータへ ルス計画の作成と実施が義務化されま した。まだ始まったばかりなので、ど こも試行錯誤している状態です。自社 では健康状態と生活習慣、ワークライ フなどのデータを基に、社員を四つの 状態(へとへと、ぎりぎり、ゆるゆる、い きいき) に分けて判定するようなツー ルを提供する方針で、健康支援策を展 開しています。WEBサイトの設問に答 えると、自分のコンディションについ て詳細に分析された後、総合的な判定 結果が点数化され、改善ポイントが視 覚的に分かりやすく表示されます。さ らにその結果を基に、コンディション 改善のアドバイスを受けられるフォロー アップ体制が整っています。

データヘルスをうまく機能させるた めには、健康保険組合のデータだけで なく、人事が把握している残業時間な どの就業データや、診療を行っている 医療提供者のデータと合わせることが 重要です。そうすることで、職場環境と



社員の健康の関係なども見えてきます。

経営者はまず 「健康経営」に取り組む宣言を

経営者が従業員の健康管理にあまり 関心を払ってこなかったのは、これま で医療保険制度が十分に機能してきた ことの裏返しでもあります。しかし、 今や制度の持続可能性が問われてお り、高齢者向けの支援金、支出金の現 役世代の負担が高まる中で、制度その ものの抜本的な改革が不可欠です。そ れに加えて、同時に「経営者自らが実 践」していくことも必要ではないで しょうか。

本提言は経済同友会会員に向けたメッ セージでもあります。健康経営を実践 するに当たっては組織の整備も必要に なります。例えばCHO (Chief Health Officer: 最高健康責任者)を設置するな ど、健康経営にかかわる部門への人的 な関与なども行うべきです。何より、 経営者はまず健康経営が重要課題であ るとの認識を持ち、「健康経営」に取り 組む宣言をしていただきたい。あとは 行動するのみです。

提言概要(2016年2月15日発表)

経営者のリーダーシップによる 健康経営の実践と保険者機能の発揮

1.経営者として「健康経営」に取り組む宣言をする

従業員の健康づくりに積極的に関与し、支 援するという明確な意思を打ち出す必要があ る。経営者として、健康経営を推進すること で企業業績を向上させるという「攻め」の姿勢 が必要だが、結果が判明するまでに時間を要 するため、忍耐も要求される。

明確な目標の下、その達成に向けた組織整 備と実行が重要となる。CHO (Chief Health

Officer:最高健康責任者)を設置し、中長期 的に従業員の未病対策や健康増進に組織的に 対応する姿勢を明確にする企業も増えてい る。実行の面では、コラボヘルスについて、 経営トップの権限で担当部門に最適な人材を 投入し、協働を強めていく必要がある。組織 を動かすのは人材であり、経営者はこの点で 「本気度」を見せるべきである。

2. 従業員が主体的に取り組むための環境整備をする

効果を生むためには、従業員の主体的な健 康づくりを促す環境整備が重要となる。経営 者としてインセンティブ(およびペナルティ) を活用しつつ、関係する主体(産業医や保健

師・看護師などの産業保健スタッフ、健康保 険組合、労働組合、従業員など)と共に、他組 織の健康事業の実例を参考にしつつ、「働き 方」の改革も含め、知恵を絞る必要がある。

提 言 Ⅱ 保険者機能を発揮する

1.保険者の保有する情報を有効に活用する

保険者が保有するデータの活用は、健康経 営を進める上でも、医療提供側へ働き掛けを する上でも重要な鍵となる。活用が進めば、 社会保障改革にも貢献できる。従来の健康管 理に加え、データヘルスが意図する「疾病管

理(重症化予防)」を進めるには、データ分析 手法の確立と合わせて、経営者のバックアッ プの下で組織(加入者)の傾向を把握して具 体的な対策を講じるとともに、分析結果を医 療提供側とも連携していく必要がある。

2. 企業側と情報を共有し、適切な形で従業員の健康管理に関与する

健康保険組合の持つ健康・医療情報を何ら かの形で共有できれば、配置転換などの就労

環境の改善や、早期受診の勧めなどで重症化 予防が可能である。

3. 保険者としての実力を高め、医療提供側への働き掛けと協働を行う

保険者機能の中では「医療の質や効率性を 向上させるための医療提供側への働き掛けし が弱い。経営者が健康保険の組合会(および 理事会) に関与し、「モノ言う健保」 に脱皮さ せることが必要となる。同時に、医療側と保 険者の協働を通じた医療の質の向上につい て、経営者として積極的に関与する必要があ

提 言 Ⅲ 取り組みを広く展開する

1. 先進的な保健事業について、事例や経験を共有する

糖尿病性腎症等患者の自己管理を通じた重 症化予防(呉市国民健康保険)、慢性気管支ぜ んそくの発作予防(大阪金属問屋健康保険組 合) などの先進的な保健事業が知られており、 事例や経験を共有し、展開していく必要があ

る。また、データヘルスの情報公開を通じて、 保険者間(国民健康保険、協会けんぽ、健康 保険組合、共済組合)で相互にフィードバッ クが行われ、新たな好取り組みが生み出され るようになることが重要である。

2. 新たな参加者、ツールの導入により既存の枠組みを超えた活動をする

大企業ばかりではなく、社会課題の解決を 目指す起業家など多くの主体の参画を促し、 企業や健康保険組合などと連携することで、 この分野でのイノベーションが生まれる可能 性がある。新たな保健事業の効果の測定や、

健康経営の定量化には、専門知識に基づく データの統合的な分析が欠かせない。解析が 進展し、モデル化が進むことで、健康状態の把 握と対応、そして予防が進む。最終的には、 医療の質の向上につながることが期待される。

※詳しくは、http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2015/160212a.html